

先輩職員からのメッセージ

健康福祉課は、地域の皆様が安心して暮らせるよう、各県市町村等が設置する健康や福祉に関わる施設や設備の整備や、社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士等の健康と福祉の維持・増進に大きく関わる人材の養成に関する業務を行っています。具体的には、法律に基づく各種補助金等の交付、民生委員の委嘱や経営力向上計画の認定等、各種の許認可業務、自治体が行う生活保護や児童扶養手当の支給業務に対する指導・監査業務、各種養成施設の指定や指導調査などの業務があります。

例えば、私が担当している補助金等の交付業務では、各県市町村等が設置する健康や福祉に関わる施設や設備、具体的には、保育所や障害者施設などの社会福祉施設の整備、マンモグラフィや人工呼吸器などの保健衛生設備の整備、原爆被爆者手当や児童扶養手当の経費の一部の助成等を行っています。

また、各種養成施設の指定等の業務では、介護福祉士等を養成する大学や短期大学に対して、各法律等に基づく指定事務や定期的な指導調査を行っています。良質な介護・福祉に関わる専門職の養成を担う施設への指導を通じて、地域福祉の発展に大きく寄与しています。

その他にも様々な業務を通じて、地域社会の健康と福祉の維持・増進に日々努めています。



健康福祉課
乾 敦也
Inui Atsuya
〔令和元年度採用〕

平成29年度に採用されてから、7年ほどが経過しようとしております。現在は、山口事務所で指導部門の業務に携わっております。

主な業務としては、保険診療の質的向上及び適正化を図ることです。具体的には、保険診療についての問合せの対応や、保険医療機関に対して指導、監査を行うことです。分厚い辞書のようなものを読み解きながら業務を進めるため、悩むことも多々あります。しかし、相談をすれば、必ず力になってくれる同僚や上司が傍にいるため、安心して業務に取り組んでおります。

また、2年間という短い間ではありましたが、厚生労働省で仕事をした経験があります。北海道から九州までの8つの厚生局を取りまとめる部署に所属していましたが、あまり接することがない他局の人とやりとりをすることができ、横のつながりを作る良い機会になりました。また、本省は忙しいイメージがあるかと思いますが、業務に忙殺されたわけでもなく、プライベートの時間もしっかりとることができたため、充実した2年間を過ごすことができました。

厚生局に少しでも興味を持っていただければ嬉しく思います！みなさまと一緒に仕事ができることを心より楽しみにしております。

山口事務所
藤崎 翔太
Fujisaki Shouta
〔平成29年度採用〕

私は令和3年度から、中国四国厚生局の調査課の業務を担当しています。調査課の主な業務は、情報公開に関すること、情報の管理に関すること、訴訟対応に関すること等ですが、いずれも緻密な準備、情報収集が必要で、常に誤りが発生しないよう緊張感の中で、日々対応しています。

このうち、訴訟対応については、法務局と連携して準備書面の作成を行い、法廷への出廷等も経験し、民事訴訟法、国家賠償法等を勉強する機会も得ることもできました。

私は勤続36年目になりますが、中国四国厚生局には、新人から管理職まで、多くの女性職員が働いており、各世代がそれぞれのポジションで活躍し、近年では、女性の管理職の割合も年々増加しているという環境にあります。

現在の課長業務については、主体的に業務内容を計画し、最大限の成果を得るために、組織力をどのように構成し、どのように実行するか、作戦を練って実行し、結果を出していくことで、達成感を得ることができます。

私たちの業務は、様々な職員の一人ずつの力を合わせることで、組織力として大きな力を発揮することができます。未来の新人の皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています。



調査課
吉本 博子
Yoshimoto Hiroko

私は、島根事務所で2年間業務を経験した後、令和4年4月から厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室で働いています。

当室では、福祉分野の人材確保に関する業務を行っており、私の係では、介護福祉士等の国家試験や、福祉資格の取得を支援する貸付事業等を担当しています。また、福祉関係の養成学校に関する業務も担当しており、中国四国厚生局の方々と連携して業務にあたることもあります。

本省の特徴は、企画・立案に直接関わることができる点です。難しい課題も多いですが、その分やりがいがあります。

一方、厚生局では、研修や勉強会が充実しており、幅広い知識と経験を得ながら、それを生かして仕事に取り組むことができます。分からないことがあっても、上司が丁寧に教えてくださり、職場全体でサポートしてくれます。また、仕事とプライベートの両立ができる環境も整っています。

このパンフレットを見て厚生局での仕事に少しでも興味を持っていただけたら幸いです。皆様と一緒に仕事ができることを楽しみにしております。

厚生労働省社会・援護局
福祉基盤課福祉人材確保対策室
安積 拓哉
Azumi Takuya
〔令和2年度採用〕



広島市役所健康福祉局高齢福祉課

木村 真由

Kimura Mayu

[令和2年度採用]

私は採用から2年間 地域包括ケア推進課 に所属し、岡山事務所 での1年間の勤務を経て、現在は広島市役所 高齢福祉課へ出向しています。

出向先では主に『高齢者いきいき活動ポイント事業』の受付対応や資料作成を担当しています。

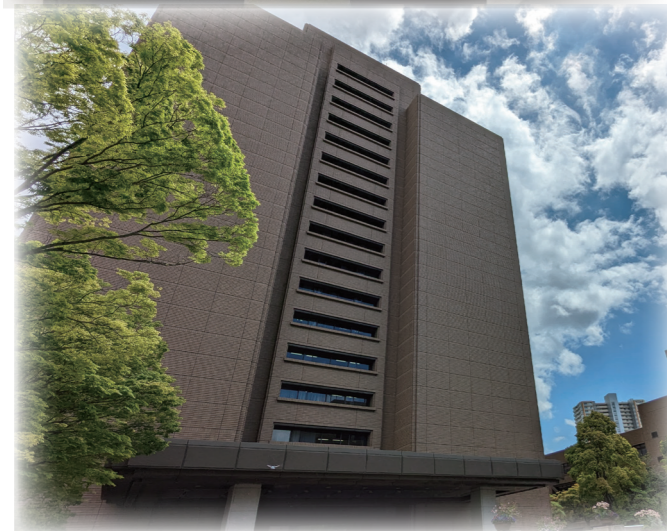
実はこの事業、私が地域包括ケア推進課に所属していた時に審査事務等を担当していた補助金を財源の一部にして実施しています。

補助金交付やセミナー開催など自治体をバックアップする立場で行っていたことが、今度は自治体の中で実際にどのように活用されているのかを直接知ることができたため、点と点がつながるようで大変充実しています。

このように厚生局では福祉・医療・年金分野について、地方レベルでの業務を行うだけでなく、自治体などでの業務を経験できる可能性も十分にあります。ぜひとも厚生局へ入っていただき、ともに働けることを楽しみにしています。



◎ 高齢者いきいき活動ポイント事業 とは
高齢者の社会参加を促進するため、平成29年より実施している広島市の独自事業。市内在住の高齢者を対象に体操・ウォーキングなどの健康づくりに関する活動や地域のボランティア活動などに参加することで活動内容に応じたポイントが付与される。付与されたポイントは1ポイント=100円の奨励金(最大1万円)として支給される。ポイント事業に参加することにより「外出する機会や人と話す機会が増え、充実感を覚えることが増えた。」など多数の好評を得ている。



指導医療官にインタビュー

地方厚生局では、医療指導部門を中心に医療資格者の方も在籍しています。医療職の方から見た厚生局について、医師の藤井康彦先生に聞いてみました。

・医師としてのご経歴を教えてください。

主に大学病院で勤務していました。血液が専門なので、臨床だけでなく、関係する厚労省の研究班を担当したり、医学部や看護学校での教育もやってきました。大学の教養課程では文系の学生にも講義をしていました。

・文系の方への講義もあるんですね。

専門的な話になると、生物を履修したかどうかで難しさの印象は違うみたいですね(笑)。厚生局の職員も文系の方が多いんですが、医学用語とかは最初はいろいろ戸惑うこともあるので、どの文献を見れば頭に入るのかアドバイスしたりします。自分で調べるのは大変ですからね。

・厚生局ってどんなところでしょう。

正直入るまであまり詳しく知りませんでした(笑)。医者ですし、非常勤としては以前から関わっていたので、関係する分野はもちろん知ってたんですが、本省との関係も含めて、全体はよく知らなかったんです。

・厚生労働省の担当分野は広いですかね。

事務職と専門職が同じ職場にいるわけですが、受け持ちってどう違うんでしょう。

医療職と事務職と一緒に仕事するというのは変わった分野だとは思いますが、今は医療の世界もそうですが、チームワークで仕事をしています。いろんな法律やルールが細かく決まっている中で、医療現場の感覚を理解している者として、相手がきちんと納得感を得られるように専門家の観点から丁寧に説明したり、そういうのが私の受け持ちなんじゃないでしょうか。

でも指導のためには、多くの情報を集めて分析するという、地味だけど重要な作業が不可欠です。そういう部分を事務職のみなさんが支えていますし、保険制度自体については事務職の方が専門ということもあります。

・どんな方が向いていると思いますか。

先ほども言いましたが、チームワークで動いています。だから、一人だけ飛びぬけて優秀でもだめです。自分の仕事の影響力を認識して、石橋を叩いて渡的な部分は必要ですね。後は守秘義務。カルテとかは究極の個人情報ですから、プライバシーを守るところはうんと高い意識が必要です。医療従事者はこの点すごく厳格だと思います。

・志望する方に何か一言お願いします。

社会保障はとても大きな世界ですから、自分の成果がランキングとか、そういう形でわかりやすく見える世界ではないです。

でも、医療や福祉、年金、そういった人の一生を支える幅広い社会インフラを維持していく厚生局の仕事は、とてもやりがいのある仕事です。地味な仕事も多いですが、患者や助けの必要な方の利益につなげる、そういう信念をもっている方は、是非扉を叩いていただきたいと思います。



山口事務所 指導医療官
藤井 康彦
Fujii Yasuhiko